

積立利率更改型一時払終身保険 (23)

(米国ドル建・豪ドル建) **無配当**

資産形成と、一生涯の死亡保障を確保いただける
一時払の終身保険です。

■この商品は以下の保障ニーズに応えられます。

死亡・高度障害の保障	◎	介護の保障	-
医療費・入院費の保障	-	長生きに対する備え・資産の形成	◎

※金利情勢等により、通貨、被保険者の年齢、積立利率適用期間によっては販売停止となる場合があります。

特徴

- ニーズに合わせて2つのタイプからお選びいただけます。

基本タイプ

一生涯の死亡保障を確保しながら、資産形成が期待できます。

積立金定期引出タイプ

一生涯の死亡保障を確保しつつ、毎年の積立金の増加分を「定期引出金」として円でお受取りいただけます。

- 運用通貨をご選択いただけます。
一時払保険料は、積立金として投入され、通貨ごとに異なる積立利率で運用されます。
- 0歳から90歳まで告知なしでご加入いただけます。

主な保障内容	死亡（高度障害状態の保障はありません）					
契約年齢範囲（被保険者）	0歳～90歳					
保険期間	終身					
一時払保険料の範囲 （基本保険金額）	保険料円入金特約	基本タイプ		積立金定期引出タイプ		
		米国ドル	豪ドル	米国ドル	豪ドル	
	付加しない場合	最低	2万米国ドル (取扱単位:100米国ドル)	2万豪ドル (取扱単位:100豪ドル)	5万米国ドル (取扱単位:100米国ドル)	5万豪ドル (取扱単位:100豪ドル)
		最高	9.99億円 ^(※1)		9.99億円 ^(※1)	
	付加する場合	最低	200万円 (取扱単位:1万円)	200万円 (取扱単位:1万円)	500万円 (取扱単位:1万円)	500万円 (取扱単位:1万円)
最高		9.99億円		9.99億円		
（※1）各契約の契約日におけるジブラルタ生命が指標として指定する銀行のTTM(対顧客電信仲値)で円換算されます。 ※外貨建の場合は1契約あたり999万9999.99ドルを超えるお取扱いはできません。 ※同一被保険者の加入限度は積立利率更改型一時払終身保険および積立利率更改型一時払終身保険(23)を通算して15億円(基本保険金額を各契約日のTTMで円換算した額)となります。						
解約返戻金	あり（解約返戻金は、積立金額に対して市場金利に連動した市場価格調整を行うため増減します。） ※解約（減額）をご検討される際には、市場価格調整率、解約控除率に加えて、解約返戻金の円換算額（為替リスク）もご考慮ください。					
配当金	なし					
付加できる主な特約	・ 積立金定期引出特約(23) ・ 年金支払移行特約（積立利率更改型一時払終身保険用） ・ 介護年金移行特約 ・ 遺族年金特約					

※お取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点でのジブラルタ生命所定の範囲内となります。

▶ **基本タイプ** は2ページ、**積立金定期引出タイプ** は3ページをご覧ください。

ご確認ください

この商品は生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。
為替レートの変動や解約時の市場金利によって、損失が生じるおそれがあります。

基本タイプ

一生涯の死亡保障を確保しながら、
資産形成が期待できます。

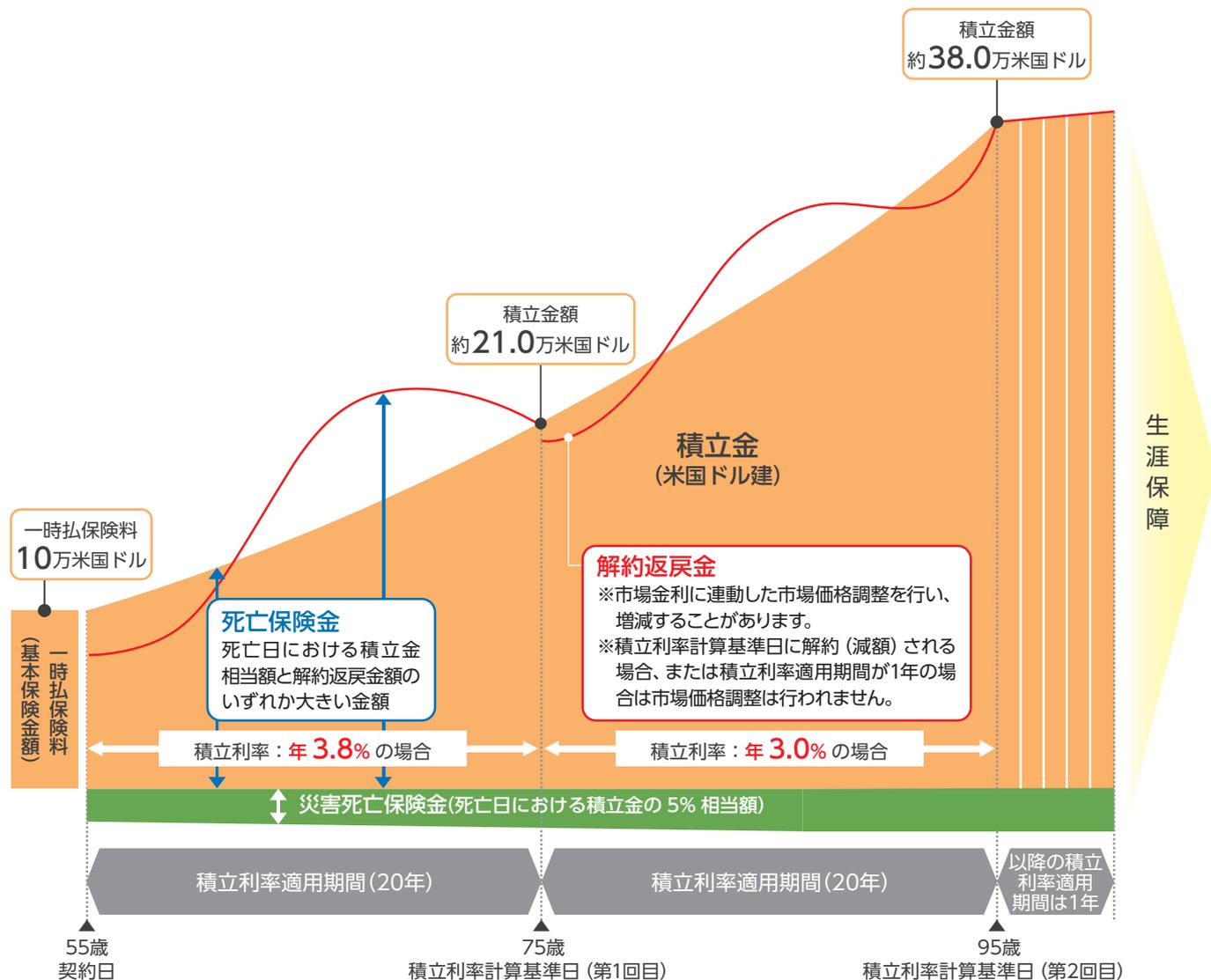
運用通貨	積立利率適用期間・被保険者年齢		
	0歳～79歳	80歳～90歳	91歳以上
US\$ 米国ドル	20年	15年	1年
AUS\$ 豪ドル	10年		1年

※積立利率適用期間は運用通貨・被保険者の年齢によって異なります。

ご契約例

- 契約年齢（被保険者）：55歳（男性）
- 運用通貨：米国ドル
- 保険期間：終身
- 一時払保険料：10万米国ドル

(イメージ)



※記載の各積立利率は例示です。実際のご契約にあたっては契約日および各積立利率計算基準日の積立利率が適用されますのでご注意ください。

※この図はイメージであり、将来の死亡保険金額、解約返戻金額等を保証するものではありません。

為替リスクがあります



為替相場の変動により、保険金等の受取時の円換算額が、円でお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

ジブラルタ生命所定の費用・手数料がかかります

為替交換時（外貨⇄円）には為替交換手数料がかかります。その他、ご契約にかかる費用が発生する場合があります。

解約返戻金について

この保険は運用資産（債券等）の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減することがあります。

▶▶ 詳しくは、4ページ

積立金定期引出タイプ

積立金定期引出特約(23)を付加するタイプ

一生涯の死亡保障を確保しつつ、
毎年の積立金の増加分を「定期引出金」として
円でお受取りいただけます。

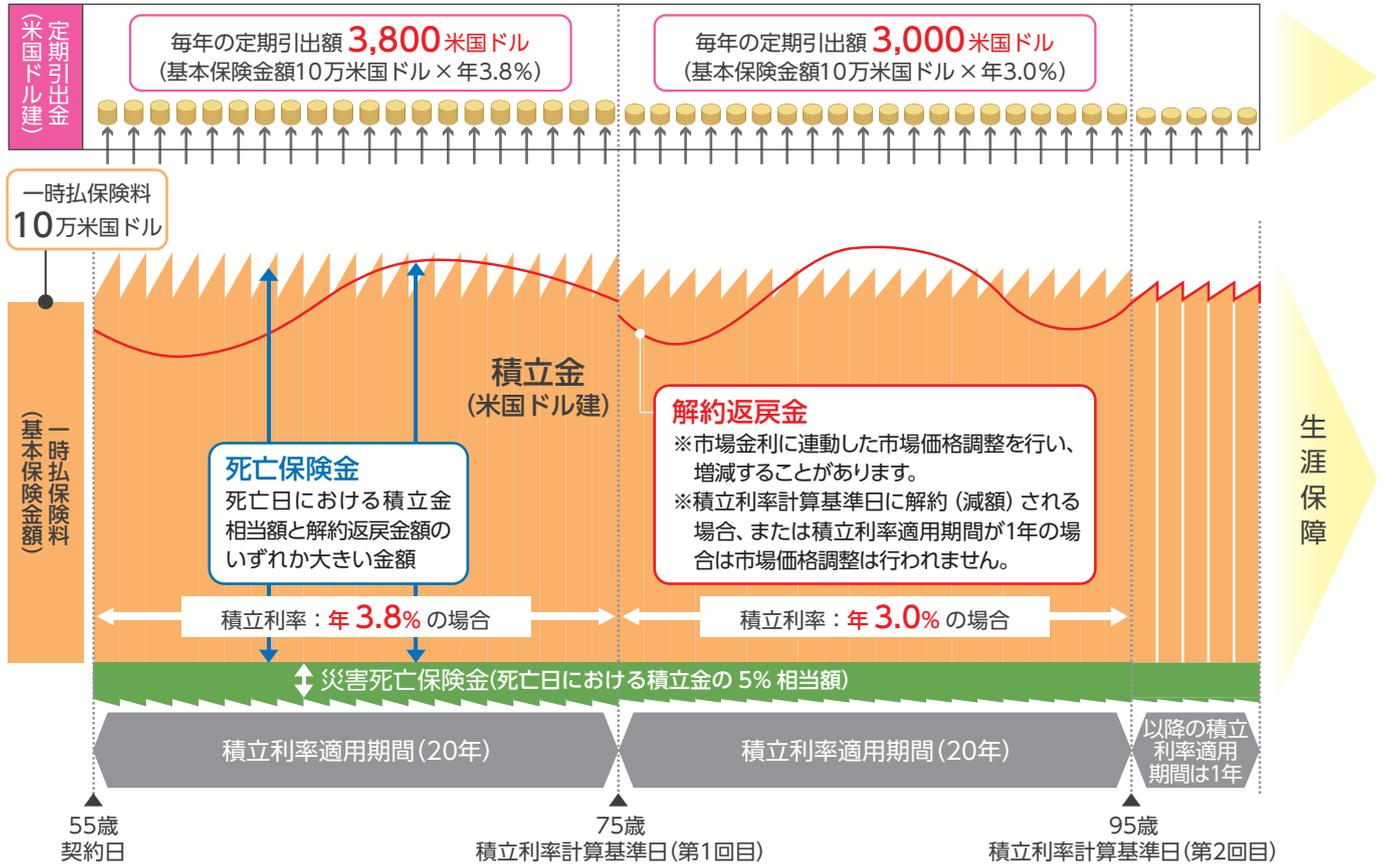
運用通貨	積立利率適用期間・被保険者年齢		
	0歳～79歳	80歳～90歳	91歳以上
US\$ 米国ドル	20年	15年	1年
AUS\$ 豪ドル	10年		1年

※積立利率適用期間は運用通貨・被保険者の年齢によって異なります。

ご契約例

- 契約年齢（被保険者）：55歳（男性）
- 運用通貨：米国ドル
- 保険期間：終身
- 一時払保険料：10万米国ドル

(イメージ)



※記載の各積立利率は例示です。実際のご契約にあたっては契約日および各積立利率計算基準日の積立利率が適用されますのでご注意ください。
※この図はイメージであり、将来の死亡保険金額、解約返戻金額、定期引出額等を保証するものではありません。

定期引出金は円でお受取りいただけます

定期引出額は、ジブラルタ生命所定の為替レート（積立金定期引出特約(23)（定期引出金を円により支払う場合の特則）用の為替レート）を適用し円でお受取りいただけます。適用する為替レートの換算基準日は定期引出日となります。

⚠ 定期引出額を円に換算した場合の金額は為替の変動による影響を受け増減しますのでご注意ください。

? 積立金とは…

⇒ 将来の保険金をお支払いするために積み立てられる部分をいい、積立利率によって計算される金額です。
なお、契約時は一時払保険料が積立金に投入されます。

? 積立利率とは…

⇒ 積立金に付利する利率のことをいいます。ジブラルタ生命所定の指標金利をもとに定められます。

- ・ [基本タイプの場合] 初回の積立利率計算基準日における積立金額（運用通貨建）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回り^(※1)とします。
- ・ [積立金定期引出タイプの場合] 初回の積立利率計算基準日における積立金額（運用通貨建）と定期引出金の受取累計額の合計を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利計算により算出した利回りを実質的な利回り^(※1)とします。

(※1) 基本タイプの場合「実質的な利回り＝積立利率」、積立金定期引出タイプの場合「実質的な利回り<積立利率」となります。

※実際に適用される積立利率および実質的な利回りについてはジブラルタ生命のホームページ (<https://www.gib-life.co.jp/>) をご覧ください。

※積立利率はジブラルタ生命所定の指標金利に基づき毎月2回（1日と16日）設定され、契約日^(※2)時点で設定されている積立利率が適用されます。
※契約日または積立利率計算基準日に設定される積立利率は、つぎに到来する積立利率計算基準日の前日まで適用されます。その後、積立利率計算基準日ごとの積立利率に更改されます。

(※2) 一時払保険料相当額がジブラルタ生命に着金した日です。



為替リスクについて

この保険は外貨建であり、外貨を円に換算するときに**為替相場の変動による影響を受けます**。したがって、保険金額等(外貨)を円換算した金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額(円)を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

- この保険にかかる**為替リスクは、契約者および受取人に帰属します**。
- 為替相場に変動がない場合であっても、為替交換手数料分のご負担が生じるため、**お受取りになる円換算の金額がお払込みになった一時払保険料相当額(円)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

解約返戻金について

この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減することがあります。〔適用されている積立利率を計算するための基準利率^(※1)〕が、〔解約日(減額日)に適用される積立利率を計算するための基準利率^(※1)+A^(※2)〕より高いときは解約返戻金額を増加させ、低いときは減少させます。また、契約日から経過10年未満で解約(減額)する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの**市場価格調整や解約控除により、解約返戻金は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

- (※1) 基準利率とは、積立利率を決定する際に用いるジブラルタ生命所定の方法で計算した利率です。
 (※2) 基準利率を用いて積立利率を設定する日と解約日(減額日)の間に生じる金利の変動や、債券等運用資産の売却にかかる取引費用に備えるためにジブラルタ生命が定めた率になります。解約日(減額日)において0.00%以上0.10%以下の範囲内で設定されます(契約時には定まっています)。

ご契約にかかる費用について

● 積立利率について

- 基本タイプの積立利率は、ジブラルタ生命所定の率から保険関係費用を差し引いた利率となります。保険関係費用とは、災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率および維持費率をいいます。
- 積立金定期引出タイプの積立利率は、基本タイプの積立利率から定期引出に要する率を差し引いた利率となります。したがって、積立金定期引出タイプの積立利率は、**基本タイプと比べて低くなります**。

積立利率を設定する際に、以下の保険関係費用をご負担いただきます。

保険関係費用	運用通貨	積立利率適用期間	
		1年超	1年
すべての契約に含まれるもの 災害死亡保障費率・新契約費率・維持費率	米国ドル 豪ドル	1.30%	保険関係費用は、積立利率の設定のたびに変わる可能性があるため、一律に記載することができません。
積立金定期引出特約(23)を付加した場合 (上記に加えて)定期引出に要する率	米国ドル 豪ドル	0.10%	

● 外国通貨の取扱いによりご負担いただく費用

- 【円で保険料等をお払込みいただく場合の費用】
ジブラルタ生命所定の為替レートには、以下の為替交換手数料が含まれています。
[米国ドル:0.5円/1米国ドル 豪ドル:0.5円/1豪ドル]^(※3)
- 【円で保険金・定期引出金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】
ジブラルタ生命所定の為替レートには、以下の為替交換手数料が含まれています。
[米国ドル:0.01円/1米国ドル 豪ドル:0.03円/1豪ドル]^(※3)
- 【外国通貨で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】
お取扱いの金融機関により、ジブラルタ生命が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。(金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。)

● 年金支払期間中に年金で受取る場合にご負担いただく費用

- 年金開始日以後、年金管理費として支払年金額に対して1.0%^(※3)を年金支払日に年金原資または年金基金から控除します。
※年金支払移行特約(積立利率更改型一時払終身保険用)、介護年金移行特約および遺族年金特約によるお取扱いです。

● 解約(減額)の際にご負担いただく費用

- 契約日から経過10年未満に解約(減額)された場合、解約(減額)する積立金額から経過年数に応じた金額(解約控除)をご負担いただきます。
(※3) 2024年10月22日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。

この資料は「積立利率更改型一時払終身保険(23)(米国ドル建・豪ドル建)」の商品概要について記載しています。記載の内容は2024年10月22日現在のものであり、今後変更される場合があります。商品内容等について、詳しくは『契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)』『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。

<引受保険会社>



ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

コールセンター **0120-78-2269** ナンバー ジブ ロック 通話料 無料

ジブラルタ生命のホームページ <https://www.gib-life.co.jp/>

<お問合せ先(担当者)>

